

評価実施	令和 6 年度	事務事業マネジメントシート						
事務事業名	しょうがい者相談支援事業				主管部	健康福祉部	主管課	しょうがいしゃ支援課
政策名	4 保健・福祉							
施策名	基本施策11 しょうがいしゃの支援							
予算科目	会計	款	項	目	事業コード	法令根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律	
	一般	03	01	07	0121700			
事業期間	単年度のみ		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返		期間限定複数年度		(平成18年度 ~ 年度)	

事務事業の概要

事業内容	活動実績及び事業計画
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条第1項第3号を根拠として、市町村の必須事業に位置付けられている。地域生活支援事業における「障害者相談支援事業」は、相談支援事業者に業務を委託することが可能であり、当市では、市直営で相談対応を行うとともに、3事業所(身体:福祉サポートライン、知的:相談支援みなも、精神:なびい)に委託している。市町村の一般的な事務として行う相談支援であり、財源は交付税による措置である。市町村の行う一般的な事務として行う相談支援は、計画相談支援の対象とならない案件等への継続的な対応や、アウトリーチを含め、住民の相談入り口として、広く間口をもって対応するものである。	令和6年度の実績(令和6年度に行った主な活動を具体的に記載) 3事業所とも、一般相談支援を実施。 相談内容:福祉サービス利用、不安解消、健康医療、障害病状理解等。 相談総件数(3事業所):14,916件(訪問、来所相談、同行、電話相談等) 令和7年度以降の事業計画(令和7年度以降に計画している主な活動を具体的に記載) 令和6年度と同様、各事業所へ一般相談を委託することで、利用者の障がい特性に柔軟に対応し、効率的・効果的に事業実施する。

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する経緯・背景・課題等(なぜこの事業を行うのか) 市区町村の必須事業として国が位置付けている事業。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する) 計画相談へつなぐまで、あるいは福祉サービス等につながらないケースの継続相談など、計画相談の給付に至らないケースを対象とする。※対象者は、国立市民に限らない。
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋 事業を相談支援事業者に委託して実施する直接的な効果 ①身体、精神、知的それぞれ障害特性に応じた事業所へ委託することで、専門性を保ちながら一般相談支援を行うことができる。そのことにより利用者の障がい特性に柔軟に対応し、効率的・効果的に実施することができる ②定期的な人事異動があり、かつ必ずしも福祉専門職が配置されるとは限らない行政において、専門の事業者へ委託実施することで、質を落とさず安定的に事業の継続実施をすることが可能となる。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算見込み)(A)	令和7年度 (令和7年度目標値)(B)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	相談件数(委託3事業所)※年度末時点	ア 件	11,828	13,308	14,916	15,110		194
	相談件数(しょうがいしゃ支援課)	イ 件	5,341	6,392	9,004	9,500		496
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	身体・知的手帳所持者数※年度末時点	ア 人	2,514	2,620	2,639	2,670		31
	医療受給者証交付数(精神通院及び難病)	イ 件	4,007	4,091	4,434	4,800		366
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)		ア						22
		イ						0
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	しょうがい福祉サービス支給決定者数	ア 人		1,164	1,178	1,170		14
		イ						0

(3)事務事業コストの推移

項目	単位	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)(A)	令和6年度 (決算見込み)(B)	令和7年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	0
	延べ業務時間(1人当たり2000時間で計算)	時間	10,000	10,000	10,000	10,000	0
	正規職員人件費計(C)	千円	40,000	40,000	40,000	40,000	0
	会計年度任用職員従事人数	人	4	4	4	4	0
	延べ業務時間(一人当たり1000時間で計算)	時間	4,000	4,000	4,000	4,000	0
	会計年度任用職員人件費計(E)	千円	8,000	8,000	8,000	8,000	0
	人件費計(F)	千円	48,000	48,000	48,000	48,000	0
事業費	物件費・維持補修費	千円	22,950	22,950	25,245	25,245	0
	扶助費	千円					0
	補助費等	千円					0
	繰出金	千円					0
	その他(普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等)	千円					0
	事業費計(G)	千円	22,950	22,950	25,245	25,245	2,295
歳入	国庫支出金	千円					0
	都支出金	千円					0
	地方債	千円					0
	その他	千円					0
	歳入計(H)	千円	0	0	0	0	0
事業費における一般財源(G)-(H)		千円	22,950	22,950	25,245	25,245	2,295

2 評価の部(CHECK)

<p>① 事業の必要性</p> <p>必要性評価</p> <p>なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？</p>	<p><input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>国が、市区町村相談支援事業の設置を義務化しており、事業実施は必須である。本事業については、一部を市内指定相談支援事業所へ委託して実施していることで、市が行うよりも効率的かつ効果的に実施可能となっている。</p>
<p>② 事業の有効性</p> <p>有効性評価</p> <p>成果指標は目標を達成しているか？施策の目的に十分貢献しているか？成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？</p>	<p><input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 十分有効的である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>○相談件数⇒日常生活の困りごとを相談できる機関が身近にあることにより、障害者(児)、そのご家族、介護者等の不安を解消することができる。</p> <p>○手帳交付数、支給決定数⇒障害福祉サービスに関する情報の提供や助言を行うことにより、適切な手帳の交付や支給決定へ繋げることができる。</p>
<p>③ 事業の効率性</p> <p>効率性評価</p> <p>成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？やり方を工夫して延べ業務時間数を削減できないか？成果を下げずに外部委託できないか？</p>	<p><input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 十分効率的である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>各種しよがい特性(身体、知的、精神)に対応できるよう、3事業所(CIL、相談支援みなも、棕櫚亭なびい)へ委託している。これにより、市が実施するよりも効率的かつ効果的に事業実施することが可能となり、年々増加している相談件数への対応等成果をあげることができていることから、効率的であるといえる。なお、市における相談件数も年々増加してきており、負担が増えているが、直営部分の相談対応について現在の寄り添った相談対応を限られた人員で最大限効率的に実施できている。しかしこの対応を、他自治体で実施する標準的なものに切り替え、1件当たりの相談対応時間を短縮することで、同じ労力で多くの件数をこなすことができ、今後の処理件数の増加を見込み、効率的に処理することができる可能性もある。</p>
<p>④ 受益機会・費用負担の適正化余地</p> <p>公平性評価</p> <p>事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？</p>	<p><input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】</p> <p>身体、精神、知的それぞれ障害特性に応じた事業所へ委託することにより、公平・公正な一般相談支援を行うことに寄与している。対象者であれば、人を問わずに利用することができることから、公平性・公正性は担保されている。</p>
<p>⑤この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)</p> <p>日常生活の悩み等様々な相談を受け付けている本事業をもっと周知してほしい旨の意見が過去に出ていた。</p>	
<p>⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？</p> <p>専門の事業者へ相談支援を委託することで、質を落とさず安定的に事業実施することが可能となり、成果向上や公益の増進に大いに貢献していると言える。</p>	

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

<p>(1) 評価結果</p> <p>① 必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p> <p>② 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p> <p>③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p> <p>④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり</p>	<p>(2) 全体総括(振り返り、反省点)</p> <p>限られた人的体制の中においても、相談に来られた方に対して、質を落とさずしよがいの特性に合わせた専門的な相談業務を実施してきた。相談件数は年間、市に9,000件程度、委託事業者に15,000件程度となり、年々増加していることから、委託を活用した相談体制の整備について継続する必要がある。</p>
<p>(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載</p> <p><input type="checkbox"/> 改善策を検討・実施する ⇒【以下に具体的に記入】 <input type="checkbox"/> 現状維持(担当課評価がすべて適切である場合)</p>	
<p>【改善策】</p>	<p>【改善策を実施した場合の効果】</p>
<p>【改善策】</p>	<p>【改善策を実施した場合の効果】</p>
<p>【改善策】</p>	<p>【改善策を実施した場合の効果】</p>
<p>(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策</p>	
<p>(6) 令和8年度予算編成に向けて</p> <p>【事業の方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p>【取組方針】 相談件数が多いことから、引き続き現行の体制を維持した相談支援を行うこととするが、基幹相談支援センターの設置や市と委託事業者との役割分担等、より効果的・効率的な相談支援に向けた検討を進める。</p> <p>【予算の規模(R7比較)】 <input checked="" type="checkbox"/> 増加</p> <p>なお、令和8年度予算規模については、近年の賃金水準の上昇に伴う人件費が増大していることから、相談事業所への委託金額は増加することが見込まれる。</p>	